

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 国際リニアコライダー(I L C)の北上山地への誘致・実現について</p> <p>北上山地が有力な建設候補地とされている国際リニアコライダー(I L C)につきましても、政府から平成31年3月7日にI L C計画に関する見解(関心表明)が示された後、国内外において関係機関などによる活発な議論が進められるなど、誘致・実現に向けた局面は、いよいよ大詰め段階を迎えているところであります。</p> <p>I L Cの建設が実現した場合、本市におきましても、施設整備に係る資機材や研究機器の荷役・運搬による大船渡港の利活用をはじめ、地元企業のI L C関連企業との連携による技術力の向上などが期待されております。</p> <p>また、研究者やその家族の来訪、移住などによる交流・関係・居住人口の増加、研究施設や関連施設での雇用創出など、地域経済の振興に直結する多様な効果が生ずるものと考えております。</p> <p>さらには、施設完成後に研究が始まりますと、多国籍の研究者などが生活し、多文化が共生する国際都市圏が形成されることから、I L C建設候補地に近接する本市におきましても、世界最先端の研究に接し、かつ、多様な文化に触れることができるなど、教育・文化分野における効果も期待されております。</p> <p>このように、I L Cの誘致・実現につきましても、学術のみならず、産業、経済、教育などあらゆる分野に効果が波及するものであり、東日本大震災からの復興はもとより、地方創生の進展にも大きく貢献するものであります。</p> <p>つきましては、I L Cの早期実現に向け、次の事項について、国に対して強く働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 国際プロジェクトであるI L C計画を主導する立場として、各国との資金の分担や研究参加に関する国際調整などの早期合意を目指し、確実な実現を図ること。</p> <p>(2) I L C実現に向けた政産官学及び地域社会での様々な取組を海外政府に情報発信すること。</p> <p>(3) I L C計画を我が国の科学技術の進展や地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、民間の力を伸ばす成長戦略、地方創生などの柱に位置付けること。</p>	<p>国際リニアコライダー(I L C)の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や震災復興、地方創生にも大きく寄与するものと考えています。</p> <p>そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北I L C推進協議会などの関係団体等と連携しながら、東北一丸となってI L C実現に向けた活動を推進してきたところです。</p> <p>昨年3月7日に、日本政府が初めてI L C計画に対する前向きな関心を示す意思表示を行ったことを受け、同年6月には、北海道東北地方知事会など東北の関係団体が一丸となり、国に対し、I L Cの実現に向けて、海外パートナー国との投資と人材の国際分担に対する基本的考え方を明示するとともに、I L Cを我が国の科学技術の進展、更に国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、民間の活力を伸ばす成長戦略、地方創生等の柱に位置付けるよう要望したところです。</p> <p>また、昨年3月の政府関心表明で示された国内外での議論については、本年1月、日本学術会議が公表した「第24期学術の大型研究計画に関するマスタープラン(マスタープラン2020)」において、I L Cは学術大型研究に選定されるなど、国内の学術プロセスにおける議論が行われ、国外においても、本年5月策定とされる欧州素粒子物理戦略の議論が進捗していることから、今後、更にI L C計画の議論が進展するものと考えています。</p> <p>引き続き、関係団体との連携を強化しつつ、国への働きかけを行うとともに、受入環境の整備やI L Cに対する地元の機運醸成などについて、広く取り組んでいきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1 C : 1

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 テレビ共同受信施設の改修整備に対する支援について</p> <p>本市におきましては、地形的な制約から、地域住民が自主的にテレビ共同受信施設組合を組織してテレビを視聴している地域が点在しております。</p> <p>現在、そうした組合の多くは、設立から20年以上が経過しており、保有する伝送施設などの劣化・老朽化の進行に伴い、テレビ電波を安定して受信できない組合が増えております。</p> <p>こうした現状に鑑み、本市におきましては、岩手県の地域経営推進費を活用しながら、テレビ難視聴地域解消事業として施設・設備改修費の一部を助成し、状況の改善に努めております。</p> <p>しかしながら、多くの組合の改修費用が高額であるため、組合による自己負担はもとより、市の負担も大きく、助成制度の維持に大変苦慮しております。</p> <p>つきましては、テレビ共同受信施設の改修を促進し、居住環境による情報通信格差の解消に資するため、テレビ難視聴地域解消事業に対する県助成制度を拡充するよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>共聴施設の老朽化対策は重要な課題であることから、県では、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費により支援を行っています。</p> <p>地域経営推進費については、広域振興局において各市町村からの要望を踏まえ、地域課題に則した、より実効性の高い施策に対応できるよう、予算配分を行っているところです。</p> <p>また、これまでも国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しています。</p> <p>今後も、市町村と連携して県内の共聴施設の実情把握に努め、地域経営推進費により市町村の取組を支援するとともに、国に対して支援制度の創設等について要望していきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>
<p>3 大船渡湾の効果的な水質保全対策の実施について</p> <p>大船渡湾はいわゆる「閉鎖性海域」の特性があり、その水質につきましては、東日本大震災発生前から国の環境基準を達成できないことが多く、極めて重要な課題となっております。</p> <p>本市及び県におきましては、湾の水質改善を図るため、大船渡湾水環境保全計画に基づき、大船渡湾水環境保全計画推進協議会を構成する関係機関が連携し、各種の水質保全対策を講じております。</p> <p>しかしながら、県が実施する公共用水域水質測定の結果におきましては、平成29年度のCOD(化学的酸素要求量)の数値が環境基準を超過するなど、悪化傾向にあることから、対策の一層強化が必要な状況にあります。</p> <p>つきましては、汚濁原因に係る調査研究の深化及びより効果的な水質保全対策の実施が図られるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では、大船渡湾の水環境の保全に向け、森林の水源かん養機能の維持・増進に向けた整備の促進、下水道と浄化槽整備への助成による汚水処理の普及促進、水質汚濁防止法規制対象事業場に対する立入検査等を行い、汚濁負荷量の削減に取り組んできたところです。</p> <p>閉鎖性水域における水質悪化の要因は多分野にわたるため、これまでの水質保全対策の効果を検証するとともに、引き続き関係機関の連携のもと、負荷量削減に向けた施策に取り組んでいきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、土木部、農林部、水産部</p>	<p>B：1</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 碁石海岸一帯の遊歩道の利便性向上に係る整備について 碁石海岸につきましては、本市の末崎半島東南端に位置する約6kmの海岸線であり、国指定の名勝及び天然記念物に指定され、県内外から多くの観光客が訪れる本市最大の観光地であります。</p> <p>とりわけ、碁石海岸の北方に位置する穴通磯につきましては、海水の浸食により、岩の基底部分に大きな穴が三つ開く自然の造形美あふれる奇岩であり、海と空の織りなす景観と相まって、訪れる観光客の心を癒す、三陸復興国立公園を代表する景勝地であります。</p> <p>こうした中、多くの人々に愛される随一の観光スポットにありながら、穴通磯の駐車場から展望地へ通じる遊歩道につきましては、急傾斜地であることに加え、途中への階段設置や手すりの一部破損など、障がい者のみならず、高齢者や子どもが、安全かつ安心して歩行できるとは言い難い厳しい状況にあります。</p> <p>さらには、碁石海岸一帯の他の遊歩道につきましても、老朽化や強風による倒木などにより、防護柵が一部破損している状況にあります。</p> <p>つきましては、碁石海岸を訪れる観光客が誰でも安全に通行できるよう、穴通磯へ通じる遊歩道の階段の勾配改善、手すりや防護柵の改修など、碁石海岸一帯の遊歩道の利便性向上に係る整備について、県の次期自然環境整備計画(令和2年度～令和6年度)に位置付けられるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>遊歩道の安全確保や階段の勾配改善、手すりや防護柵の改修などについては、自然環境整備計画(令和2年度～6年度)に位置付け整備に向け取り組みます。</p> <p>また、自然公園保護管理員によるパトロールなどにより、危険箇所等を把握し、県管理施設の計画的な修繕に努めるとともに、整備に要する費用に係る十分な予算の確保について国に要望していきます。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>A:1</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 岩手県立大船渡病院の医療体制の強化について 岩手県立大船渡病院につきましては、本市を含む気仙地域の基幹病院として、救急医療をはじめとする各種診療機能の充実が図られております。 東日本大震災発生後におきましては、医療施設の被災などにより、気仙地域の医療機能が総体的に低下する一方、救命救急センターを有する県立大船渡病院の果たすべき役割は一層大きくなり、地域住民の期待がさらに高まっております。 つきましては、将来にわたって安全・安心な地域完結型医療を確保するため、次の事項を重点に県立大船渡病院の医療体制を強化されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 救命救急センター機能を充実させるため、同センター専従医師を複数配置すること。 (2) 麻酔科、脳神経内科、血液内科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科及び皮膚科の常勤医師を配置するとともに、内科、消化器内科及び精神科の医師の増員を図ること。 (3) 高齢化社会における寝たきり高齢者対策として、急性期及び回復期リハビリテーション機能が充実されるよう、理学療法士及び作業療法士の一層の増員を図ること。 (4) 安心して出産できる環境づくりに資するよう、産科医師と助産師の増員を図ること。</p>	<p>(1) (2) 県立大船渡病院の救命救急センター専従医師の増員については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。 また、麻酔科、脳神経内科、血液内科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科及び皮膚科の常勤医師の配置並びに内科、消化器内科及び精神科の医師の増員については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。 県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置等に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。(B) (B)</p> <p>(3) 理学療法士や作業療法士などのリハビリテーション職員の配置については、各病院の診療機能等を勘案しながら、患者数や業務量等に応じて配置することとしており、地域の実情等にも十分配慮しながら、必要な職員を確保することとしています。(A)</p> <p>(4) 産婦人科医師の増員については、現在5名の常勤医師を配置しているところであり、更なる増員は厳しい状況ですが、周産期医療の充実を図る観点から関係大学に派遣を要請するなど、引き続き医師の確保に取り組んでいきます。 また、助産師については、近年、職員採用試験の受験者数が減少し、必要な職員数を確保することが困難な状況であることから、引き続き、県内外の養成校等へのPR活動をしているほか、県立病院の現職看護師を助産師養成校へ派遣し、資格を取得する取組を行っているところであり、今後とも必要な助産師の確保に努めていきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A : 1 B : 3</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 岩手県鳥獣被害防止総合支援事業の継続などについて</p> <p>野生鳥獣による農作物などへの被害につきましては、経済的損失にとどまらず、農林業従事者の生産意欲の減退や耕作放棄地の増加の要因となることから、生息数を適正規模に管理することが重要であります。</p> <p>本市におきましては、シカによる農作物の食害などが顕著であり、圃場などへの防護網や電気柵の設置、鳥獣被害対策実施隊による捕獲などの対策を実施しておりますが、近年においては、サルによる農作物被害も増えていることから、超音波装置による追い払いなどの対策も実施しております。</p> <p>しかしながら、こうした対策を講じながらも、シカ推定生息数やサルの出没件数、さらにはイノシシの目撃情報などを勘案しますと、今後における被害の拡大が懸念されることから、各方面から継続的な被害防止対策を求める声が、一層高まっております。</p> <p>つきましては、農林業における有害鳥獣被害の低減を図るため、岩手県鳥獣被害防止総合支援事業を継続するとともに、有害鳥獣捕獲の担い手となる人材の育成・確保など総合的な施策を講じるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県内の野生鳥獣による農作物被害額は減少傾向にあるものの、鳥獣被害の更なる低減に向け、県としては引き続き鳥獣被害防止対策を進めていくことが重要と考えています。</p> <p>鳥獣被害防止対策を推進する当該事業は国庫事業を活用しているため、県では国に対し、事業の継続とともに十分な予算の確保を要望しており、今後も鳥獣被害が更に減少していくよう取り組んでいきます。(B)</p> <p>有害鳥獣の捕獲の担い手である狩猟者確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会を受講料無料で開催するとともに、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地で試験を行うなど、狩猟者の確保に取り組んでいます。</p> <p>また、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいます。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>A : 1 B : 1</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 サケ増殖事業の充実・強化について</p> <p>サケの母川回帰という特性を生かしたふ化放流事業につきましては、サケの資源造成に不可欠なものであり、この事業の発展が、本県のサケ漁業を支えてきたところであります。</p> <p>しかしながら、近年のサケ回帰尾数につきまして、平成30年度は、県北及び県央の沿岸部で増加したことにより、県全体では、対前年度比146%と回復したものの、ピーク時に比較すると大幅に減少しております。</p> <p>こうした中、本市におきましても、海洋環境の変化や市内ふ化場における稚魚生産数が回復していない現状と相まって、サケの水揚実績が対前年度比71%にとどまり、震災前と比較しても大幅に落ち込むなど、サケ漁業を取り巻く環境は、一層厳しさを増し、水産加工業をはじめとする関連産業への影響も深刻な状況となっております。</p> <p>つきましては、本県のサケ増殖事業を推進するため、次の事項について、県としての取組を強化するとともに、なお一層関係機関に働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 将来にわたって効率的かつ安定的にサケの資源確保が図られるよう、回帰尾数の増大に向けたふ化放流体制及び回帰に係る調査研究の強化を図ること。</p> <p>(2) 安定的かつ計画的な種卵確保のため、ふ化場とサケ漁業者の連携を一層強化するとともに、サケ回帰数の減少が経営に大きな影響を及ぼすふ化場に対しては、稚魚購入単価の嵩上げなどの特別な経営支援が図られるよう財政措置を講じること。</p>	<p>(1) ふ化放流体制の強化についてですが、県は、東日本大震災後のさけふ化放流体制を再構築するため、増殖団体、漁業者代表及び有識者で構成する「岩手県さけふ化放流事業復興検討会」において、ふ化場復旧のあり方を検討し、ふ化場の復旧整備を支援するとともに、同検討会で種卵確保対策や資源回復計画等を協議し、関係者が一体となって取り組んでいます。</p> <p>調査研究の強化については、県では、国の研究機関と連携しながら平成13年度から耳石温度標識を用いてさけ稚魚の移動分布、成長等を調査しており、平成26年度からは、釜石市に新たに整備した「水産技術センターさけ大規模実証試験施設」を活用し、健康な稚魚の生産技術を確立するため、サケ種苗の生産工程を検証しています。</p> <p>加えて、平成30年度からは、地球温暖化等の環境要因による影響も不漁要因の一つと考えられていることから、高水温でも回帰する北上川水系のサケに着目し、その特性を利用した新たなサケ資源の造成を検討しているところです。</p> <p>さらには、サケ資源の減少が北海道でも確認されていることから、稚魚減耗要因のより広域的な調査の実施を国に要望したところです。(B)</p> <p>(2) 種卵確保に係る連携強化については、さけ・ます増殖協会及び定置漁業協会が連携して、海産親魚の使用や定置網の垣網短縮などを講じることとしており、県は、採卵用親魚の確保に係る経費支援や種卵の移出入調整を行うなど、確実に種卵を確保する体制で臨むこととしており、引き続き、関係者間の連携が強化されるよう今後とも支援していきます。</p> <p>また、ふ化場への財政支援については、漁業者が漁獲金額の一定割合を増殖経費として拠出する仕組みが整備・運用されており、新たな経費を嵩上げする場合には、漁業者とふ化場関係者間で十分な協議を行っていく必要があります。</p> <p>県では、国の支援事業を活用し、平成26年度からさけ資源緊急回復支援事業により親魚確保経費等への支援を行っておりますが、令和2年度以降も、震災により減少した資源を回復させるための親魚確保に要する経費も含め、サケ稚魚生産・放流経費への支援が継続されるよう国に要望したところです。(B)</p>	沿岸広域振興局	水産部	B：2

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 気仙地域と東北横断自動車道を結ぶ国道107号の改良整備の早期事業化などについて</p> <p>本市と県内陸部を結ぶ路線につきましては、急カーブ、急勾配、峠部の路面凍結など、安全で安心な通行を阻害する要因が多く残されており、こうした横断軸となる路線が高規格幹線道路となっていない本市におきましては、市民福祉の向上や地域振興を図るうえで、これら幹線道路の改良整備が、極めて重要な課題となっております。</p> <p>このことから、本市におきましては、商工、観光、物流、港湾、医療などの関係団体で構成する「物流等の円滑化と活性化を図る道路ネットワーク検討会」を設置し、各種の調査・検討を進めて参りました。</p> <p>その結果、気仙地域と東北横断自動車道釜石秋田線宮守インターチェンジを結ぶ国道107号につきまして、復興の完遂、交流人口の拡大、救急・救助・救援活動の迅速化及び農水産物の迅速な搬送に資するとともに、国際リニアコライダー（ILC）の実現の折にも重要な役割を担い、県内最大級の物流拠点機能を有する大船渡港の利用促進などに寄与する、基幹的かつ重要な路線であるとの認識を共有しているものであります。</p> <p>こうした中、平成31年4月、国道107号が、重要物流道路の代替・補完路として指定を受けましたが、一層の機能強化を図るためには、基幹道路としての位置付けが必要と考えております。</p> <p>つきましては、将来的には地域高規格道路の指定を目指しながら、当面は、幹線横断道路並びに重要物流道路の代替・補完路としての機能が発揮されるよう、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 白石峠及び荷沢峠での新たなトンネルの建設や屈曲区間のショートカットなど、改良整備の早期事業化を図ること。</p> <p>(2) 積雪や路面凍結時の対策の充実を図ること。</p> <p>(3) 重要物流道路の指定に向けた取組を推進すること。</p>	<p>(1) 国道107号については、大船渡港を有する気仙地区と内陸部を結ぶ横軸として、幹線道路ネットワークを形成し、安全・安心な生活や円滑な物流、さらに産業振興を支える上で重要な路線であると認識しております。</p> <p>大船渡市から宮守IC間の峠部や屈曲区間等については、現在、現道のカーブや勾配の調査等を行い、当該路線の中での整備の優先箇所などを検討しているところであり、今後、どのような手法での整備が可能か検討していきます。(C)</p> <p>(2) 積雪や路面凍結時の対策については、初期除雪の推進やきめ細やかな凍結防止剤の散布等、より一層適切な道路維持管理に努めて行きます。(A)</p> <p>(3) 国土交通省では、昨年3月の道路法改正において、国土交通大臣が物流上重要な道路網を「重要物流道路」として指定し、国際海上コンテナ車(40ft背高)の特車通行許可を不要とする措置の導入や災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行する制度を創設しました。</p> <p>平成31年4月1日には、まず供用中の高規格幹線道路、直轄国道を中心に重要物流道路の指定が行われたところですが、令和元年度以降、各地域において策定する新たな広域道路交通ビジョン・計画を踏まえ、事業中や計画中の路線を含めて重要物流道路の指定が行われる予定となっております。</p> <p>県としては、県内の地域高規格道路や基幹となる補助国道等を重要物流道路として追加指定することや、指定された重要物流道路と代替・補完路の機能強化や重点整備について、国に強く働きかけていきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>大船渡土木センター</p>	<p>A : 1 B : 1 C : 1</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 一般国道397号の改良整備などについて</p> <p>一般国道397号につきましては、本市と県内陸部を結ぶ基幹的な路線であり、地域連携や多様な交流促進による自立的な社会形成を図るうえで、極めて重要な路線であると認識しております。</p> <p>特に重要港湾・大船渡港湾関連道路に位置付けられ、大船渡港を発着点とする国際フィーダーコンテナ定期航路の利用促進に資する貨物輸送路線であるほか、国際リニアコライダー（ILC）実現の折にも、施設設備に係る資機材や研究機器の大船渡港からの搬送で利用が見込まれるなど、本路線が担う役割は、非常に大きいものがあります。</p> <p>このことから、港湾関連事業者や地域住民をはじめ市内外の多くの関係者から、早期の改良整備の促進や豪雨に伴う土砂崩れ防止など、安全対策の充実が強く求められております。</p> <p>つきましては、復興の完遂と一層の地域振興を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 住田町地内子飼沢トンネルから栗木トンネル間などの抜本的な改良整備の促進及び早期完成を図ること。</p> <p>(2) 重要物流道路の指定に向けた取組を推進すること。</p>	<p>(1) 一般国道397号の子飼沢(カヅイ)トンネルから栗木(クリキ)トンネル間の抜本的な改良整備については、地形条件が厳しいことから、子飼沢(カヅイ)工区としてセミトレーラの通行に対応したカーブの改善や、拡幅等の局部改良による整備を進め、平成25年9月に供用開始しています。</p> <p>新たなルート設定による抜本的な改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2) 国土交通省では、昨年の3月の道路法改正において、国土交通大臣が物流上重要な道路網を「重要物流道路」として指定し、国際海上コンテナ車(40ft背高)の特車通行許可を不要とする措置の導入や災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行する制度を創設しました。</p> <p>平成31年4月1日には、まず供用中の高規格幹線道路、直轄国道を中心に重要物流道路の指定が行われたところですが、令和元年度以降、各地域において策定する新たな広域道路交通ビジョン・計画を踏まえ、事業中や計画中の路線を含めて重要物流道路の指定が行われる予定となっております。</p> <p>県としては、県内の地域高規格道路や基幹となる補助国道等を重要物流道路として追加指定することや、指定された重要物流道路と代替・補完路の機能強化や重点整備について、国に強く働きかけていきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>大船渡土木センター</p>	<p>B : 1 C : 1</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 (仮称)大船渡中央インターチェンジの整備に係る支援について</p> <p>本市を縦貫する三陸沿岸道路につきましては、東日本大震災時においても安全に交通が確保され、救護活動や救援物資の搬送などにより、「いのちの道」として極めて重要な役割を果たすとともに、供用区間の拡大により、人と物の交流拡大が一層図られ、地域経済の活性化にも貢献しているところであります。</p> <p>こうした経験を踏まえ、本市におきましては、災害に強い安全・安心なまちづくりを強化するとともに、重要港湾・大船渡港の利用促進や地場産業の振興、企業誘致の推進、交流人口の拡大などを図りながら、復興及び持続可能なまちづくりを推進するうえで、本市中心市街地から、より短時間で三陸沿岸道路に接続できるインターチェンジの整備が急務であると考えております。</p> <p>つきましては、本市で調査・検討している(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備に係る手法や財源などについて、特段のご教授とご配慮をお願いいたします。</p>	<p>(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備については、国の動向を見極めながら、関係制度の情報提供をしていきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>大船渡土木センター</p>	<p>C : 1</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 主要地方道大船渡広田陸前高田線船河原工区の改良整備について</p> <p>本路線につきましては、三陸沿岸地域の代表的景勝地「碇石海岸」への玄関口となる路線であり、さらに本市末崎町及び陸前高田市東部地区の住民にとりましては、本市中心部に至る唯一の生活関連道路であります。</p> <p>しかしながら、本路線は狭あい曲線部が多いほか、一部の区間につきましては、津波浸水想定区域内にあることから、東日本大震災の際には被災して通行不能となり、末崎町の一部地域が孤立状態になるなど、救援・捜索活動などに大きな支障を来したところでもあります。</p> <p>現在、本路線予定地周辺におきましては、防災集団移転促進事業による住宅の再建が完了するとともに、当該地から本路線へ接続する市道の整備を進めておりますが、周辺の利便性の向上が図られ、災害時において浸水区域を通過することがない、安全・安心な幹線道路の早期整備が強く望まれております。</p> <p>つきましては、地域住民が津波発生時に孤立することなく、各種の復旧活動などの迅速な対応を可能にするるとともに、観光振興に資するため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 本路線の船河原工区の早期整備を図ること。 (2) 本路線の船河原工区終点から市道平林大田線交差部までの改良整備を図ること。</p>	<p>(1) 主要地方道大船渡広田陸前高田線については、国の復興交付金事業において、船河原(フナガワ)地区として平成24年度に事業着手したところであり、平成30年度に引き続き、令和元年度は道路改良工事等を進めていきます。(A)</p> <p>(2) 船河原工区終点から市道平林大田線交差部までの改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、船河原工区の進捗状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>大船渡土木センター</p>	<p>A : 1 C : 1</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 主要地方道大船渡綾里三陸線の改良整備について</p> <p>本路線につきましては、本市の中心市街地から港湾整備地区である赤崎町永浜・山口地区を経由し、三陸町綾里地区から越喜来地区に至る唯一の路線であり、通勤・通学をはじめ生活関連道路として広く利用されております。</p> <p>しかしながら、一部の区間が、海岸沿いの低地を通過していることから、東日本大震災の際には、津波の襲来により通行不能となり、赤崎町及び三陸町綾里地区の集落の一部が孤立状態になるなど、救援・捜索活動などに大きな支障を来したところであり、また、</p> <p>さらに赤崎地区におきましては、被災した小・中学校が本路線の新ルート沿いに移転するとともに、防災集団移転促進事業による高台への住宅再建も概ね完了する中、住民生活や通学などにおける安全・安心の確保が強く求められております。</p> <p>つきましては、津波被害を受けない安全な幹線道路ネットワークの構築を目指すとともに、当面、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 本路線の赤崎工区の早期整備を図ること。 (2) 三陸町綾里字宮野地内から白浜地内における1車線区間の歩道整備を含めた2車線化の早期事業着手を図ること。 (3) 三陸町越喜来字泊地内から肥の田地内の間にある「未音崎」の急カーブの解消を図ること。</p>	<p>(1) 主要地方道大船渡綾里三陸線赤崎工区については、国の復興交付金事業において、平成24年度に事業着手したところであり、平成30年度に引き続き、令和元年度は、道路改良工事等を進めています。(A)</p> <p>(2) 三陸町綾里字宮野(ミヤノ)地内から白浜(シラハマ)地内については、早期の整備は難しい状況ですが、1車線区間の幅員狭小区間等の存在から整備の必要性を認識しており、令和2年度より現地測量・設計に着手予定です。(A)</p> <p>(3) 未音崎(ミナギキ)の急カーブの解消については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	沿岸広域振興局	大船渡土木センター	A：2 C：1
<p>13 一般県道の改良整備について</p> <p>(1) 一般県道丸森権現堂線</p> <p>本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。</p> <p>また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。</p> <p>つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 一般県道丸森権現堂線：沿線地区の新たなまちづくりの促進に極めて重要な、本市の下船渡地区内水排水対策事業と連携した大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域以南における狭あい区間の早期改良整備を図ること。</p>	<p>一般県道丸森権現堂線の大船渡市下船渡(シモフナト)地区については、幅員が狭く、大型車のすれ違いが困難なことから、平成26年度に事業着手したところですが、平成28年度に一部工事着手し、令和元年度は引き続き貴市の下船渡地区内水排水対策事業と連携しながら道路設計、用地測量、用地取得、道路改良工事等を進めています。</p> <p>今後とも、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	大船渡土木センター	A：1

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 一般県道の改良整備について (2) 一般県道碓石海岸線(末崎～碓石工区) 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(2) 一般県道碓石海岸線(末崎～碓石工区)：被災者の住宅移転を考慮した地域の孤立を防ぐため、浸水しないルートでの早期整備を図ること。</p>	<p>一般県道碓石海岸線については、復興交付金事業において、末崎(マツキ)～碓石(ゴイ)地区として平成24年度に事業着手したところであり、平成30年度に引き続き、令和元年度も道路改良工事等を進めています。 今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	大船渡土木センター	A：1
<p>13 一般県道の改良整備について (3) 一般県道崎浜港線 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(3) 一般県道崎浜港線：浪板地区における急カーブ区間の解消を図ること。</p>	<p>一般県道崎浜港線の御要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	沿岸広域振興局	大船渡土木センター	C：1

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 一般県道の改良整備について</p> <p>(4) 一般県道唐丹日頃市線 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(4) 一般県道唐丹日頃市線：日頃市町関谷交差点から下宿間の歩道整備及び赤坂峠に至る狭あい・急カーブ区間の改良整備を図ること。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。日頃市町関谷(セキヤ)交差点から下宿(シメシユカ)間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>赤坂峠付近の改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	沿岸広域振興局	大船渡土木センター	C：2
<p>13 一般県道の改良整備について</p> <p>(5) 一般県道上有住日頃市線 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(5) 一般県道上有住日頃市線：狭あい・急カーブ・急傾斜区間及び六郎峠付近区間の改良整備を図ること。</p>	<p>一般県道上有住日頃市線の改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	沿岸広域振興局	大船渡土木センター	C：1

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 一般県道の改良整備について</p> <p>(6) 一般県道吉浜上荒川線</p> <p>本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。</p> <p>また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。</p> <p>つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(6) 一般県道吉浜上荒川線：狭あい区間の改良整備を図ること。</p>	<p>一般県道吉浜上荒川線の改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>大船渡土木センター</p>	<p>C : 1</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について</p> <p>国際港湾都市を標榜する本市におきまして、大船渡港は、物流ネットワークの形成と活力に満ちた地域づくりを支える根幹施設であり、県内最大級の物流拠点として、本市はもとより、県勢の発展に大きく寄与しているところであります。</p> <p>現在、東日本大震災により甚大な被害を受けた本港の港湾施設につきましては、港内各所で復旧工事が進められております。</p> <p>また、本市におきましては、震災発生後、新たに国際フィーダーコンテナ定期航路が開設され、航路の安定運営に向けて積極的にポートセールスを実施するとともに、貨物の集荷を促進するため、野々田ふ頭におけるコンテナ用上屋倉庫の整備や、関連施設、設備の荷役・運搬での港湾利用を見据えた国際リニアコライダー(I L C)の誘致・実現に向けた活動への参画などに鋭意取り組んでいるところであります。</p> <p>こうした中、I L Cにおける大船渡港永浜・山口地区工業用地の活用検討のため、平成29年6月12日から当分の間、当該工業用地の分譲に係る公募が一時中断されております。</p> <p>I L Cの建設にあたりましては、建設候補地に最も近い大船渡港の役割と物流施設の最大限の活用による波及効果の拡大を考慮しますと、建設地までのアクセス道路の整備促進や港湾施設における物流・防災機能の強化とともに、I L C関連の動向を踏まえた当該工業用地の活用方針の早期決定が、大変重要であると考えております。</p> <p>つきましては、港湾物流機能の再生・拡大により地域経済の振興を図るとともに、震災からの復興を一層推進するため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) I L C誘致・実現に係る永浜・山口地区工業用地の活用方針を早期に決定すること。</p> <p>(2) 岸壁、ふ頭用地、臨港道路などの港湾施設の復旧・整備の推進を図ること。</p> <p>(3) 永浜・山口地区工業用地全体を早期に完成させること。</p> <p>(4) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度を創設すること。</p>	<p>(1) I L Cの建設工事の際には、加速器本体であるクライオモジュールや測定器など世界各国で製作された大型部品が船便により国内に持ち込まれることが想定されています。</p> <p>県では、東北I L C準備室が策定したI L C東北マスタープランを踏まえ、大型部品の陸揚げ等I L Cの物流拠点として県内港湾が活用されるよう、庁内の部局横断で設置した分科会等で検討を進めるとともに、関係団体等に働きかけていきます。(B)</p> <p>(2) 岸壁、ふ頭用地、臨港道路などの港湾施設の復旧・整備の促進</p> <p>大船渡港内の港湾施設については、岸壁、ふ頭用地の復旧は完了しています。</p> <p>臨港道路の一部については、隣接する防潮堤等の海岸保全施設の復旧工事との調整が必要なことから、関係者や利用者との調整を図りながら復旧工事を進めています。</p> <p>港湾施設の整備については、永浜・山口地区の-13m岸壁背後のふ頭用地を平成31年1月に供用開始しました。また、-7.5m岸壁背後のふ頭用地や臨港道路については、令和2年度内の供用、茶屋前地区の照明設備については、今年度に設計に着手し令和2年度内の供用を目指し、整備を進めています。(A)</p> <p>(3) 永浜・山口地区工業用地全体の早期完成</p> <p>永浜・山口地区工業用地については、第1期区画(約5.3ha)が完成しています。残る第2期区画(約6.4ha)については、仮置きされている震災復興事業で発生した残土の搬出を進めており、令和2年度に転石等を含む残土を撤去し、用地造成を完了する計画としています。(A)</p> <p>(4) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設</p> <p>国際フィーダーコンテナ定期航路については、平成25年9月の就航以来、取扱貨物量が順調に増加している状況となっており、平成30年速報値では平成22年の過去最多取扱量(実入り)水準まで回復しました。</p> <p>港湾施設使用料については状況に応じて減免措置を実施しているところです。また、国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部、大船渡土木センター</p>	<p>A : 2 B : 3</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>(5) 大規模地震に対応した耐震強化岸壁を計画し、整備すること。</p>	<p>普及利用促進に資する制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加につながる施策となるよう、その必要性や効果、県と大船渡市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。(B)</p> <p>(5)大規模地震に対応した耐震強化岸壁の計画・整備</p> <p>耐震強化岸壁は、震災時の物流拠点として港湾の機能を継続させるために必要な施設であり、施設整備にあたっては、港湾計画を変更し耐震強化岸壁を港湾計画に位置付けることが必要となることから、大船渡市や港湾利用者等と耐震強化岸壁の配置について調整を図り、令和2年2月に港湾計画を変更しています。</p> <p>今後、公共事業予算の推移や事業の優先度を勘案しながら、耐震強化岸壁の事業化について検討していきます。(B)</p>			